

知事と区市町村長との意見交換会(清瀬市)

令和2年10月16日(金)

16時40分～17時00分

○**行政部長** それでは早速ですが、意見交換を始めさせていただきます。はじめに知事からお願いをいたします。

○**知事** いつも元気な金太郎さん。今日も都庁まで御足労お掛けいたしております。

ウィズコロナ時代という、この新しい発想も必要というか、それが求められている時代、どのようにして都民や、また市民の皆さんを守りかつ元気に、そしてまち全体が生きていくかということが問われているところでございますが、構造改革、今東京都はやっております。それをベースに新しい日常、サステナブル・リカバリー、それらの新しい視点をベースにして、長期の戦略を描いているところです。

やはりコロナの後、若しくはウィズコロナのための絵を描いていくためにも、現場のお声を伺いたいということで、今日はよろしく願いいたします。

○**行政部長** それでは渋谷市長、御発言をお願いいたします。

○**清瀬市長** 改めて清瀬市長の渋谷金太郎です。今回も機会を設けていただきまして、ありがとうございます。

まずは清瀬市から3点、発言させていただきます。ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた来年度予算についてであります。

令和3年度の予算編成は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、大変厳しいものになると見込んでおります。歳入である市民税が大幅に減少することが想定され、地方交付税も先日の総務省の概算要求では、前年度比2.4%減となっており、自主財源に乏しい、26市で一番乏しい清瀬市としては非常に危惧しています。

一方歳出では、高齢化の進展に伴う社会保障、関係経費の自然増に加え、障害者自立支援給付費、生活保護費等の扶助費の増加が避けられない状況です。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ飲食店をはじめとする、地元の経済活性化に向けた更なる対策も求められています。

本市としては国や東京都の歳出改革と歩調を合わせ実行計画を毎年度見直していく中で、予算の重点化を図っているところでありますが、いずれにしても大幅な財源不足が見込まれます。つきましては市町村総合交付金等の財政支援につきまして、更なる御支援をお願いしたいところであります。

二点目は保健所との連携強化についてです。新型コロナウイルス等、感染症対策を行う上で最も重要なことは、感染症に対する専門的な知見と詳細な情報把握であります。

清瀬市のような保健所を持たない自治体としては、コロナに関する医師も、感染症の専門家もない状況のまちでありますけれども、事業の中止や公共施設閉鎖の判断等、感染症対策を進めることに苦慮しております。もちろん最終的に判断するのは市長である私で

すけれども、頼りにするのはやはり保健所であります。

清瀬市を管轄する多摩小平保健所には、業務多忙にも関わらず、地域の重要な医療資源として様々な御支援をいただいております。しかしながらこの度のコロナ禍のような有事の状況下においては、より一層の連携強化が必要であると考えております。

具体的には災害時における自宅療養感染者等の避難対応に必要な情報提供や、統一的な新型コロナウイルス感染症対策方針の策定、PCRセンターの設置支援等、オール東京でのマネジメントをより強化していただくことを要望いたします。

ただ、有り難いことに東村山と協力し清瀬にある病院が、PCRセンターを設置してくれると。そういうところにも入ってきております。

三点目は緑地の保全についてです。清瀬市は東京都内でも多くの緑地が残る地域です。市内の北部には柳瀬川が流れ、その川の斜面地には崖線緑地がまとまっています。清瀬市ではこのエリアを水と緑の回遊空間として柳瀬川回廊と名付け、四季折々に彩られた川辺での散策や、カワセミを代表とした野鳥観察を楽しんだり、雑木林に咲く貴重な野草等が人々に潤いや安らぎを与えてくれています。柳瀬川は本当にたくさんの方がバーベキューに、市外から来ちゃうんですよ。23区内からも来ています。

更に緑地の効果は、地球温暖化防止対策となる二酸化炭素吸収源としても、大変貴重な場所となっております。東京都と市区町村が連携して、東京の緑をこれ以上減らさないために、緑地の公有地化を進めることが非常に重要であると考えています。

一方、東京都が指定している緑地保全地域や私有林等、多くの緑地の樹木は高木、老木化、民地への越境枝等の課題があり、台風等の異常気象により倒木や枝折れ等、市民の安全・安心を脅かす被害も増えています。

そのため、維持管理経費は市財政の大きな負担となっております。市による公有地化や、維持管理にも財政的な限界があるため、東京都が積極的に緑地保全地域として指定するとともに、市が公有地化や維持保全するための財政支援の拡充をお願いいたします。

以上の3点を要望させていただきます。よろしくお願いいたします。

○行政部長 どうもありがとうございました。それでは知事からお願いいたします。

○知事 今もPCRセンター、東村山と一緒に連携してなさるといってお話でございました。地区医師会等、市のPCRセンター、そして地区医師会のPCRセンターについて、地域の実情に応じて運営していくということで、それについての支援をしております。有効に活用していただければと思います。

これからインフルエンザとの同時流行というのが一番懸念されるところでございますので、そういう意味でそのセンターを早く設置されたこと、それから御承知のようにインフルエンザですね、65歳以上及び60から64歳の既往症のある方、基礎疾患のある方、これらの方々には自己負担も都の方で持ちますので、できるだけ市民の皆さんにインフルエンザの予防ワクチンを受けてもらうように、お伝えいただければというふうに思います。

それから都の保健所は感染の状況、感染拡大の防止に関する情報提供も行っております

ので、また個別の相談にもその都度助言等も行ってまいりますので、また連携を取らせていただいて情報共有を進めていきたいと思っております。

それから自宅療養者、そして濃厚接触者の避難所に受け入れるための具体的な方法等もガイドラインを作っておりますので、こちらの方を参考にさせていただきたいと考えております。是非ともこのコロナに打ち勝つということが、今、目の前の大きな一番のテーマでございますので、連携を取りながら進めていきたいと考えております。

あと副知事の方からお話させていただきます。

○副知事 それでは私の方からお答えをさせていただきます。コロナ禍で今後本当に懸念されることといたしまして、都内区市町村財政におきます大幅な歳入減による打撃ということかと思っております。東京都にとっても同じ課題を抱えております。

都ではこれまで総額 100 億円の特別交付金の交付でありますとか、市町村総合交付金の 6 月概算交付額の引き上げ等、市町村の財政支援に取り組んできたところでございます。今後も予断を許しませんけども、市の財政状況等を踏まえつつ、市町村総合交付金等によりまして、適切な支援に努めてまいりたいと考えております。

都は未来の東京戦略ビジョンにおきまして、2050 年度まで 100 ヘクタール程度の良好な自然地を保全地域として、新たに指定、公有化していくこととしております。緑はこれ以上一步も後退させないという、知事の強い決意の下にやっております。

また、市の緑地の取得事業につきましては、区市町村振興基金の特別利率の対象になっておりまして、特に重点的に対象としていくということになっておりますので、こちらも是非御活用いただきたいと思っております。お願いいたします。

○清瀬市長 ひまわり祭りもやっておりますからね。ひまわりも 10 万本で 2 万平米ぐらいいかな。それ全部土の中に戻しますから。ひまわりが二酸化炭素を吸ってくれて、それが土の中に戻っていく。

33 年間、世界気象機関によれば、もうずっと CO2 が濃くなっていくということですので、清瀬に東京管区气象台が去年の 7 月から来て運営を始めました。

台風だ、何だかんだというのも気象衛星センターが全部、あの映像をひまわり 8 号から情報を取って、スーパーコンピューターがあつて、それでちゃんと、日本全体を台風等から守っている、そういう機能も果たすんです。

○知事 気象庁の。

○清瀬市長 気象庁のです。

○知事 気象庁の施設が清瀬にできた。

○清瀬市長 地震が来たら本庁の管区气象台がもう働かなくなることを想定して、管区气象台。

○知事 かなり大掛かりな施設。

○清瀬市長 そうです。ええ。だから本当有り難い環境にさせてもらっているなど思っているんですけども。

一方で昭和 23 年、東京都清瀬小児結核療養所を立ち上げているわけですね。当時、戦

後の混乱期ですから、コロナ問題どころじゃないんですよ。東京都で子供が結核に感染していたのが7,000人ぐらい。亡くなっているのが子供で毎年1,300人。その子供達のためにその小児病院を東京都が、しかも、いわゆる子供のための結核の病院としては日本で初めてだったんですね。結核を制圧しましたから。病院統合のために、今なくなってしまうけども、そのあたりは3万トンの水を貯めて、地震が来た時に15万人ぐらいの水を保障するために、今その跡に作っていますけど。あと老人ホーム。残りの8,000平米に松林を。そこでありがとうございます。ちゃんと親子を慰霊するために母子像を来年3月頃に建てていただけるということで、これはもう本当に有り難いことだと。

そういうふうな土地見せて、これですね。こういう松林、これが元小児病院があった場所ですね。とにかく親子、結核で子供が苦しみながら親の元を離れて、この病気で苦しむ他にお父さん、お母さんって、絶対に空を見ながら呼び掛けていたと思いますよ。その子供達を見守ってくれていたのが、この松ですし、この松をちゃんと東京都にまとめていただいて、今8,000平米の所に。そこにちゃんと母子像を建てていただければ、これは今の子供達、これから人工知能だ、ロボットだなんて感性がどんどんなくなっていったって、人間でなくなっていってしまうんじゃないか。そういうところで、こうして家族バラバラじゃなくて、家族一緒にいられるということがどんなに有り難いかということをお小児病院の跡地を訪れて、僕はまず清瀬市の小学校・中学校、全員必ず1回はここにお参りに来て、どれだけ病気で苦しんでいる間は、お父さん、お母さんと離れて、だから家族一緒にいられるということがとっても幸せなんだよって、それはちょっとはいろいろ家族的にあっても。だからまさにコロナのタイミングでバラバラにさせられている時に、慰霊の像を建てていただければ。まさに清瀬は聖地、清瀬の清はせいと読みますからね。聖地ということで、ちゃんと子供をまともにしていく場所の一つになっていくというふうに思っていますので、できれば除幕式の時に、知事が御都合つきましたらお出でいただければと。難しいとは思いますがね。そういうこともあったりですね。

それで更に来年は90年ですよ。東京府立清瀬病院。結核の病院を清瀬に作ったんですから。こういうフランス人のフロジャク神父も二つ目の病院を清瀬に作りました。全部で15の病院ですけど。こういうふうに清瀬は、日本を代表して結核と戦った街ですから、その原点を立ち上げたのは東京都ですから。一緒に世界医療文化遺産を目指していきたいなと思っていますけども、無理だったら無理で結構です。清瀬単独で世界医療文化遺産を、どれだけ感染症と戦うのが大変なことか。そんな簡単に忘れるんじゃない。コロナだけじゃないぞと。そういうことをしっかり訴えていきたいと思っていますので、知事、よろしくお願いします。

○行政部長 どうもありがとうございます。それでは最後に知事からお願いいたします。

○知事 母子像が来年の3月に完成を迎えるということで準備をいたしております。コロナも今目下の大きな課題でございますので、感染症にはいろいろございますけれども、それらをベースにしながら対策を講じていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

○行政部長 以上で終了いたします。本日はどうもありがとうございました。